



「730万人の
おまつりだ」
が合言葉

埼玉県芸術文化祭

協賛事業を募集します

自治体、文化団体、NPO、学校、企業などが開催するイベントを
埼玉県芸術文化祭の協賛事業として登録しませんか

募集するイベント

- 市民文化祭
- 学校文化祭
- 美術展
- 書道展
- 音楽コンサート
- 舞踊コンクール
- 短歌・俳句大会
- 和太鼓演奏 など

※1 対象となる文化イベント：国、県及び市町村（独立行政法人等を含む）、企業、団体、学校、公益法人（宗教法人を除く）、報道機関が主催する芸術文化事業のうち、埼玉県芸術文化祭が適当と認めたもの
※2 申込期限：文化イベントが実施される1か月前まで

協賛事業のメリット

名義の使用
ポスターやチラシに
埼玉県芸術文化祭の
名義使用ができます。

賞状の交付
コンクールなどで知事賞などの
賞状を交付できます。
※3 賞状の交付については別途申請が必要です。
※4 交付枚数によっては、御希望に添えないとき
もあります。

ホームページでの広報
県ホームページにイベント
内容を掲載できます。

詳しくは
ホームページへ
アクセス！

お問合せ

埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課 芸術文化推進担当
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
TEL 048(830)6921 FAX 048(830)4964 E-mail a6910-12@pref.saitama.lg.jp
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/geibunsai/kyousan.html>

